総務政策常任委員会会議録

令和3年4月28日

場 所 第2委員会室

令和3年4月28日(水曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- ○総合政策及び行財政対策に関する調査
- ○その他報告事項
- ・霧島演習場における日米仏共同訓練について
- ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措 置法の概要について

出席委員(7人)

賢 委 西 村 員 長 副 委員 長 安 田厚生 委 員 星 原 透 委 員 中 野一 則 委 員 外 Щ 衛 口雄二 委 員 田 委 員 井 上 紀代子

欠席委員(1人)

委 員 図師博規

委員外議員(なし)

説明のため出席した者 総務部

行政改革推進室長

吉 村 久 人 総 務 部 長 危機管理統括監 小 田 光男 総務部次長 亮 棧 介 (総務·市町村担当) 総務部次長 渡久山 武 志 (財務担当) 危機管理局長 髙 勝 正 兼危機管理課長 総務 課 長 佐 藤 彰 宣 人 事 課長 長谷川 武 財 政 課 長 渉 石 田 財産総合管理課長 鹿 島 寛 俊 税 務 課 長 満 留 芳 文 市町村課長 畑 彦 Ш 敏 総務事務センター課長 <u>\f</u> 新 賀津雄 消防保安課長 佐藤 勝 重

総合政策部

総合政策部長 松浦 直 康 政策調整監 渡 辺 善 敬 総合政策部次長 内 野 浩一朗 (政策推進担当) 総合政策部次長 矢 野 慶 子 (県民生活・文化祭担当) 総合政策課長 大 東 収 広域連携推進室長 高 妻 明 克 秘書広報課長 平山 文 春 広報戦略室長 郎 佐々木 史 統計調査課長 小 園 浩 孝 総合交通課長 髙橋 智 彦 中山間·地域政策課長 Ш 端 輝 治 産業政策課長 甲 斐 慎一郎 生活· 協働· 山崎 博 信 男女参画課長 交通·地域安全対策監 川越 直 海 みやざき文化振興課長 野 龍 河 彦 国民文化祭・障害者 坂 元 修 芸術文化祭課長 人権同和対策課長 後藤 英 情報政策課長 戸 髙 広 信 国民スポーツ大会 井 上 大 輔 準 備 課 長

会計管理局

会計管理者兼
会計管理局長横 山 幸 子会計管理局次長齋 藤

渡 邉 世津子

 会計課長
 藤井博文

 物品管理調達課長
 小田三和子

人事委員会事務局

務 福嶋清美 事 局 長 務 長 三 井 芳 朗 総 課 湯 地 正 仁 職 員 課 長

監查事務局

 事務局長阪本典弘

 監査第一課長 齊藤郁宏

 監査第二課長 田代暢明

議会事務局

事 務 局 長 酒 匂 重 久 事務局次長 髙 民 子 務 長 濱崎 俊 総 課 議 事 課 長 児 玉 洋 一 政策調査課長 鬼川真治

事務局職員出席者

 議事課主査 増本雄一

 議事課主事 山本 聡

〇西村委員長 ただいまから総務政策常任委員 会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてでありますが、 現在お座りの席のとおりで決定してよろしいで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇西村委員長 それでは決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇西村委員長 それでは、そのように決定いた します。

次に、委員会の運営方法についてでありますが、執行部入れ替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇西村委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室ため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

〇西村委員長 委員会を再開をいたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名 が総務政策常任委員会委員となったところでご ざいます。

私は、このたび委員長に選任されました日向 市選出の西村でございます。一言御挨拶申し上 げます。

執行部の皆様方におきましては、今、コロナ 禍の大変な状況の中に、日々公務に尽力してい ただきまして、また県民の不安やまた懸念、そ ういうものを少しでも払拭していただくために 努力をしていただいているところであります。

私はこの1年間しっかりと皆様方と議論を重ね、そして県民福祉の向上に取り組んでまいりたいと思いますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介をいたします。

まず、私の隣が、東臼杵郡選出の安田副委員 長でございます。

次に、向かって左側になりますが、都城市選 出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

向かって右側になりますが、延岡市選出の田 口委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

なお、本日は児湯郡選出の図師委員が欠席と なっております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増本主査でございます。

副書記の山本主事でございます。

次に部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所 管業務の概要説明をお願いいたします。

〇吉村総務部長 総務部長の吉村でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま西村委員長から、委員の皆様の御紹介をいただき、ありがとうございました。

本県の行財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれますが、多様化・高度化する県民ニーズに対応しながら、施策の推進に私ども職員一同、精いっぱい努力してまいる所存でありますので、西村委員長はじめ、委員の皆様方には今後とも御指導、御支援賜りますようよろしくお願いをいたします。

また、新型コロナ対策につきましても、知事を中心に全庁一丸となって県内の感染予防対策に取り組んでいるところであります。

総務部といたしましては、感染拡大予防対策 や収束後の取組に係る予算対応のほか、職員の 感染予防対策など、引き続き議員皆様の御協力 を賜りながら、万全を期してまいりたいと考え ておりますので、どうぞよろしくお願いいたし ます。

説明に入ります前に、職員の不祥事につきま して、御報告とおわびを申し上げます。

令和2年3月から4月にかけて、宮崎市内の マンション通路に侵入し、女性のスカート内を 盗撮したということ等によりまして、宮崎地方 裁判所に起訴され、先週4月23日に有罪判決を 受けました農政水産部の職員を、令和3年4月26 日付で懲戒免職処分といたしました。

職員の綱紀粛正につきましては、かねてから厳しく指導しているところでありますが、県を挙げて新型コロナ対策に取り組み、県民の皆様にも強い行動要請をお願いしている中で、県政全体に対する信頼を著しく失墜させる行為が発生しましたことは、痛恨の極みであり、深くおわびを申し上げます。

処分の公表後、再発防止に万全を期すために、 公務員倫理の確立や全体の奉仕者としての自覚 を改めて全職員に徹底したところであります。

今後、より一層服務規律及び綱紀を保持し、 県民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考 えております。

それでは、座って説明させていただきます。 お手元の総務政策常任委員会資料をお願いい たします。

1ページを開いていただきまして、総務部幹 部職員名簿を御覧ください。

総務部の幹部職員を紹介させていただきます。 まず、危機管理統括監、小田でございます。 総務市町村担当次長、棧でございます。

財務担当次長、渡久山でございます。

危機管理局長兼危機管理課長、日髙でござい ます。

総務課長、佐藤でございます。 人事課長、長谷川でございます。 行政改革推進室長、渡邉でございます。

財政課長、石田でございます。

財産総合管理課長、鹿島でございます。

税務課長、満留でございます。

市町村課長、川畑でございます。

総務事務センター課長、新立でございます。 消防保安課長、佐藤でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の杉本でございます。

幹部職員の紹介は、以上でございます。

次に、総務部の所管業務の概要等につきまして説明いたします。

資料をめくっていただきまして、2ページを お願いいたします。

まず、総務部の組織についてであります。

本庁が9課1室、出先機関が各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、防災救急航空センター、消防学校の11所属となっております。

防災救急航空センターに下線を引いておりますが、今年度組織改正を行なった所属であります。防災救急ヘリコプターの運行の安全を確保するため、消防保安課の防災救急航空担当を廃止し、出先機関として設置したものであります。

なお、財産総合管理課に設置しておりました 防災拠点庁舎整備室につきましては、防災庁舎 完成に伴い、廃止したところであります。

3ページから4ページにかけましては、本庁 と出先機関の課、担当の構成について記載して おります。

その次の5ページには、総務部の主な分掌事 務と職員数を表にまとめております。

表の下、欄外にありますように、本庁225名、 出先機関310名、合わせまして535名の職員で記載の分掌事務を行っているところであります。

6ページをお願いいたします。

総務部各課の予算でございます。

令和3年度の歳入予算総額は、表の一番下、 合計欄にありますように一般会計と特別会計を 合わせまして4,897億1,759万3,000円でありま す。 次に、7ページを御覧ください。

歳出予算総額は、表の一番下合計欄にありますように、一般会計と特別会計合わせまして2,345億5,431万2,000円で前年度当初予算と比較しまして7%の減となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要及び主要 事業の概要につきましては、8ページから34ペ ージにかけて記載しておりますが、説明は省略 させていただきます。

36ページをお願いいたします。

その他報告事項であります。霧島演習場における日米仏共同訓練について、御報告させていただきます。

詳細につきましては、危機管理局長から説明 いたしますので、よろしくお願いいたします。 私からは以上であります。

〇日高危機管理局長 それでは、委員会資料36 ページをお願いいたします。

霧島演習場における日米仏共同訓練について 御報告いたします。

1の今回の経緯でございますけれども、4月21 日水曜日に九州防衛局の基地対策室長が来県い たしまして、県やえびの市に対し、訓練概要等 について説明がございました。

4月23日金曜日に、防衛大臣の記者会見及びホームページ上で正式に内容が公表されましたことから、地元に対する丁寧な説明と安全対策の徹底を求める旨の知事コメントを発出するとともに、九州防衛局及び陸上総隊に対しまして、安全対策等に係る要請を行なったところであります。

2の訓練概要についてであります。

(1)の訓練目的にありますとおり、フランス陸軍及びアメリカ海兵隊との実働訓練を実施し、戦術技量の向上を図るとともに、陸上自衛

隊とフランス陸軍との連携の強化及び陸上自衛隊とアメリカ海兵隊との共同作戦能力の向上に資するということでございますけれども、米印にありますとおり、国内演習場においてフランス陸軍が参加する実働訓練は初めてとのことでございます。

(2)の訓練期間は、5月11日から17日までとされておりますが、そのうち霧島演習場での訓練は5月14日から16日までの3日間となります。

なお、5月11日から5月13日までは長崎県の 相浦駐屯地で図上訓練等を行った後、霧島演習 場での実働訓練を行うとのことでございます。17 日は予備日ということでございます。

- (3)の訓練場所ですけれども、長崎県の相浦駐屯地、霧島演習場及び九州西方海空域とされております。なお、航空整備拠点としまして、 鹿児島県の鹿屋航空基地を使用する予定となっております。
- (4)の訓練内容であります。日米仏合計で延べ約290名の隊員が訓練に参加いたしますけれども、複数の訓練の延べ人数となっておりまして、実人員としては約220名とのことでございます。内訳はフランス軍及び米軍が共に約60名、残り100名が陸上自衛隊でございます。

フランス軍は陸上自衛隊のヘリコプターで、 米軍はオスプレイで空路、霧島演習場に入り、 撤収も同じ手法で行うとのことです。陸上自衛 隊の一部が相浦から陸路、演習場入りしますけ れども、途中高速道路のサービスエリア等での 休憩以外は立ち寄る箇所もなく、演習場に入る とのことでございます。

訓練参加者は、霧島演習場内に宿泊し、外出することはございません。

訓練の中身といたしましては、市街地戦闘訓

練等を予定しておりまして、一部実弾を使用した訓練を実施されますが、至近距離射場といわれる限られたエリアでの訓練で、夜間使用は行わないということでございます。また、偵察訓練など、騒音を伴わない一部の訓練は夜間も実施するということでございます。

また、前回令和2年1月の霧島演習場での日 米共同訓練が、600人規模で6日間程度行われま したので、それと比較しても小規模の訓練にな るとのことでございます。

(5)のその他でございます。フランス軍はワクチンを2回接種後、洋上で14日間の隔離を経て参加いたします。米軍につきましては、ワクチン接種を進めてはおりますが、まだ全員が接種できていないとのことで、基本的な感染対策を徹底の上参加するということで、まだ一般接種には至っておりませんので、基本的な感染対策を徹底の上参加するということのようでございます。

3の県の対応等でございます。国の発表があった23日当日に、九州防衛局企画部長に対しまして、危機管理統括監が37ページに載せておりますが、要請書を手渡したところでございます。 当日は、えびの市も同席いたしまして、えびの市長及び湧水町長連盟の要請文書を手渡したところでありまして、鹿児島県も同日に防衛局に対し要請を行っております。

(1)の本県の要請内容についてでありますが、まずは地元えびの市の要望事項に十分配慮すること、そして訓練の実施により地元住民の生命、財産が脅かされることのないよう、新型コロナ対策や騒音・振動対策など、周辺住民の生活環境の保全を図るための万全の対策を講じることでございます。また、同様の要請文を陸

上総隊司令官宛て郵送したところでございます。

(2)の訓練期間中の対応でありますけれど も、訓練期間中は現地へ職員を派遣いたしまし て、えびの市や九州防衛局の現地連絡所等と連 絡体制を構築いたしまして、情報収集等に努め る予定でございます。

説明は以上でございます。

- ○西村委員長 執行部の説明が終わりました。 質疑はございませんか。
- **○星原委員** 今の報告がありました3番目の県の対応の2番目に、期間中にその職員を派遣しということになっていますが、これは何名を予定しているんですか。
- ○日高危機管理局長 人数を今決めているわけではございませんが、2日間という短い期間でございますので、局員で分担して交代でということで、今考えているところでございます。
- **〇星原委員** 分かりました。
- ○中野委員 夜間訓練の要請等が来ておりますが、前回も大きな騒音被害が出たんです。前回も騒音について質問をしたら、後日、しばらくたってから騒音の度合いがどうだったっていう報告なんですよね。

だから、今回はその辺りは騒音をどのように 計測するのか。あの周辺は非常に畜産農家の多 いところなんです。ヘリが上空を通って騒音が あった云々が被害の最たるものだから、即対応 というのはできないと思うんですが、やはり測 定は後でないとできない、幾らだったか分から ないわけですかね。その対応も含めて。

○日高危機管理局長 委員おっしゃったとおり前回の訓練のときに特に鶏舎から苦情が数件寄せられたということは伺っております。その辺も踏まえまして今回の訓練にあたりましては、飛行ルートでありますとか、そういったところ

を注意して行うと九州防衛局のほうから伺って おります。

ただ、騒音に関しましては九州防衛局もそうですし、えびの市さん、湧水町さんも基本的には騒音の測定はするというように伺っておりまして、その時期につきましてはちょっと今後また、それが即時に公表されるのかどうかということにつきましては、防衛局とまた話してまいりたいと考えております。

○外山委員 同じく、この訓練期間中の職員の 派遣ですけれども、どこに派遣して、どこが受 け入れるのか。そして、具体的にどのような業 務を担うんですかね。この連絡所との体制の構 築と分かるんだけれど、具体的にどういったこ とを担うのかということです。

○日高危機管理局長 九州防衛局がこの訓練期間中要員を派遣しまして、常駐いたします。そこを拠点という形で、我々も一緒に行動するのかなと思っております。実際の任務につきましては、基本、その情報収集が一番メインですし、もし何か事故があったり、何か通常でないようなことが起こった場合に、それを迅速に県民に対してお知らせするための情報収集というのが、一番の任務じゃないかと考えております。

〇田口委員 日米仏合わせて290人の隊員が参加 と。ちなみに自衛隊はどこから来るんでしょう か。

○日高危機管理局長 長崎県の佐世保市に水陸 機動団という部隊がございまして、そちらから 来ると伺っております。

〇田口委員 先ほど米軍が60人、フランス軍が60 名、それ以外は全部相浦から来るということで すか。

〇日高危機管理局長 米軍海兵隊とフランス軍 につきましては、艦艇で九州の西方海域で訓練 を行っておりますので、そこにヘリが飛んで、そこから連れてくると伺っております。

- **〇田口委員** いや、ですからその米軍とフラン ス軍以外の自衛隊は全部その相浦から来るんで すか。
- ○日髙危機管理局長 恐らくフランス軍を連れて来るのが自衛隊のヘリになっておりますので、それを運用する部隊は一緒に同行するものと思われますけれども、主要力部隊は陸路で相浦から入ると伺っております。
- 〇田口委員 いいです。
- ○西村委員長 ほか、よろしいでしょうか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **○西村委員長** 質疑もないようですので、以上 をもちまして総務部を終わります。執行部の皆 さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時31分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名 が総務政策常任委員会委員となったところでご ざいます。

私は、このたび委員長に選任されました日向 市選出の西村でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

一言御挨拶を申し上げます。今、コロナ禍の 中、様々な業務にあたっていただいている皆様 方に本当感謝申し上げます。

県民の不安、懸念を少しでも払拭するために、 我々も今年一年間、しっかりと皆様方と議論を 重ね、取り組んでまいりたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。 次に、委員の紹介をいたします。

私の隣が、東臼杵郡選出の安田副委員長でございます。

次に、向かって左側になりますが、都城市選 出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

右側になります。延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

なお、本日は児湯郡選出の図師委員が欠席を しております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増本主査でございます。

副書記の山本主事でございます。

次に部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所 管業務の概要等についてお願いいたします。

〇松浦総合政策部長 おはようございます。総 合政策部の松浦でございます。どうぞよろしく お願いいたします。

まず、お礼を申し上げます。25日の日曜、それから26日の月曜、東京オリンピックの聖火リレーが本県で実施をされたところでございます。ランナーの皆さんはもとよりでありますけれども、中野議長はじめ県議会議員の皆様、そして関係の多くの御参加をいただきまして、無事に聖火を隣の鹿児島県に引き継ぐことができました。

コロナ禍でいろんなところに気を使いながら ではありますけれども、無事その役割が終えら れたのかなと思っております。皆様の御理解、 御参加に心から感謝を申し上げます。

総合政策部といたしましては、県全体の政策 の調整、それから交通、地域、そして文化、情 報、人権など、守備範囲が多岐にわたっており ます。そういう中で、当面このコロナへの対応、 そしてコロナでダメージを受けた経済、あるい は日常生活をどう取り戻していくかということ が喫緊の課題であると考えております。

加えて、そのコロナ後にどういうふうな県づくりをしていくのかというような、そういう道筋をつけていくことも今の課題ではないかと思っておりますので、この1年間そういったことについて、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。委員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

また、改めまして7月から国民文化祭・芸術祭があります。これも恐らくまだまだコロナの状況を気にしながらということでありますけれども、皆様の御協力、御理解をいただきながら、成功に導いてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の報告事項につきましては、座って御説 明させていただきます。

お手元の常任委員会資料をお開きいただきま して、1ページを御覧ください。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。 政策調整監の渡辺善敬でございます。

政策推進担当次長の内野浩一朗であります。 県民生活・文化祭担当の次長の矢野慶子でご ざいます。

総合政策課長の大東収でございます。 広域連携推進室長の高妻克明でございます。 秘書広報課長の平山文春でございます。 広報戦略室長の佐々木史郎でございます。 統計調査課長の小園浩孝でございます。 総合交通課長の髙橋智彦でございます。

中山間・地域政策課長の川端輝治でございます。

産業政策課長の甲斐慎一郎でございます。

生活・協働・男女参画課長の山崎博信でございます。

交通・地域安全対策監の川越直海でございま す。

みやざき文化振興課長の河野龍彦でございま す。

国民文化祭・障害者芸術文化際課長の坂元修 一でございます。

人権同和対策課長の後藤英一でございます。 情報政策課長の戸髙広信でございます。

国民スポーツ大会準備課長の井上大輔でございます。

それから、総合政策課で議会を担当いたしま す調整担当主幹の井上孝之でございます。

この体制で1年間やってまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

資料の2ページをお開きください。

総合政策部の組織体制でございます。本庁が12 課2室、出先機関が4所属となっております。

組織改正の主なところを御説明いたしますと、まず上のほうに下線を引いてございます。政策調整監、それから広域連携室を設置をいたしたところでございます。県民生活、それから経済活動、県境を超えて拡大しております。特にコロナウイルスへの対応でありますとか、激甚化する災害の対応、こういったことについてより広域的な視点で物事に取り組んでいく必要があるというところでございます。

また、昨年知事が全国知事会の地方税財政常任委員会の委員長に就任いたしまして、そういった業務についても所管をしていく必要がありますので、今回新たに設置をしたところでございます。

それから、その少し下でありますけれども、 広報戦略室の担当のところに下線を引いており ます。報道担当とメディア戦略担当、2つを置いたところでございます。昨年度は、これは1つの担当でありまして報道メディア戦略推進担当とありましたけれども、それぞれ分けて重点的に取り組んでまいりたいということで、設置をしたところでございます。

それから、中ほどのところでありますが、みやざき文化振興課の担当のところに、文化企画担当、文化振興担当の2つを置いたところでございます。これも、昨年度までは文化担当ということでありましたけれども、それぞれ戦略的に取り組んでまいりたいということで、2つの担当を設置したところでございます。

次の、3ページから4ページにかけましては、 各課の分掌事務を記載しております。これにつ いては後ほど御覧いただければと考えておりま す。

資料の5ページをお開きください。

令和3年度の総合政策部の当初予算についてであります。一般会計と特別会計がございますけれども、それぞれ各課ごとの当初予算額、昨年度の当初予算との比較で記載をしております。一般会計の一番下の計の欄を御覧いただきますと、総合政策部全体としまして185億3,024万7,000円となっておりまして、昨年度の当初に比べまして2億7,925万9,000円の増、率にして101.5%となっております。それから、開発事業特別基金特別会計でありますけれども、当初予算額が2,103万6,000円となっておりまして、昨年度の当初に比べまして1,050万8,000円の増、率にして199.8%となっているところでございます。

次の6ページから9ページにかけまして、予 算づけしました事業につきまして重点施策の並 びで整理をしたものでございます。 まず、重点の1つ目、コロナ危機の克服と新た な成長の基盤づくりであります。

ポイント的なところを少し御説明いたしますと、丸の4つ目でございます。新規事業、移住者受入環境整備・情報発信強化事業であります。これは、本県への移住を促進するために貸し出し可能な空き家の掘り起こしや、市町村によるサブリース事業を促進いたしますとともに、サーフィン、農業、そういった本県らしい新しい暮らし方もパッケージとして情報発信を行ってまいりたいというものでございます。

それから、1つ飛びまして、新規事業、プラスデジタル推進事業でありますけれども、これにつきましてはコロナで経済活動が様々変わってきておりますので、新たに分野におけるデジタル化の取組支援、あるいは経常的なイノベーションの推進に必要となる人材、企業の育成に取り組むこととしております。

7ページを御覧ください。

重点の2つ目、将来を支える人材づくりでありますが、一番最初の事業であります新規事業、中山間地域人材育成環境整備モデル事業であります。これは、中山間地域における人材の確保育成を図りますために、中山間地域と都市部の間で相互に人材交流できるようなそういった研修環境の整備を支援するものでございます。

その下のほうですけれども、3つ目の重点であります。地域経済を牽引する産業づくりでありますが、2つ目の事業、ポストコロナを切り開く新たなフードビジネス支援事業であります。これは継続事業でありますけれども、コロナの中でフードビジネスの次の展開をさせていく上で、食品製造事業者が新たな生活様式やデジタル化に対応するための設備機器の導入等への支援を行うものでございます。

8ページを御覧いただきたいと思います。

一番上のところでありますけれども、新規事業、地域の産業資源を活用した新たな雇用の場創出事業であります。これは、やはりコロナでいろいろ影響を受けておる状況がありますので、業種転換や多角化などによりまして、離職者あるいは求職者を受け入れる雇用の場の創出、あるいは雇用の維持につながるような取組を支援することとしております。

重点項目の4つ目であります。魅力あふれる 選ばれる地域づくりであります。

3つ目の丸でありますけれども、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭については、この事業でしっかりと開催をしてまいりたいと考えております。

その次の国民スポーツ大会事業につきましては、国民スポーツ大会、第81回でありますけれども、そこに向けた施設整備を含めた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

それから、9ページになりますけれども、一番最後の事業であります。改善事業、公共交通需要回復プロジェクト事業でありますけれども、コロナによりまして、公共交通機関に相当影響が出ているということでございます。Go Toトラベルが終了した後の需要低下、これもある程度抑えていく必要があるだろうということでありますので、みやざき、のってん!プロジェクトについては継続して実施していきたいと考えおります。

恐れ入りますが、資料戻っていただきまして、 表紙裏の目次を御覧ください。

目次のところの一番下でありますが、5のその他報告事項といたしまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が成立いたしました。その概要について担当課長のほうから

後ほど御説明したいと思っております。

私からの説明は以上であります。よろしくお 願いいたします。

〇川端中山間・地域政策課長 それでは、委員 会資料の10ページをお開きください。

中山間・地域政策課からは、過疎地域の持続 的発展の支援に関する特別措置法の概要につい て、御説明いたします。

いわゆる新過疎法の制定にあたっては、県議会から意見書を提出いただくなど、制定に向けて御尽力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

1の概要についてであります。

令和3年3月末をもって、旧過疎法「過疎地域自立促進特別措置法」が失効し、これに替わる新たな法律として、4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されております。

支援措置の内容については、従前同様の過疎 債を中心とした財政支援が中心であります。こ の新過疎法に基づきまして、引き続き国、県、 市町村一体となって、総合的かつ計画的な過疎 対策を実施してまいります。

次に、2の新たな過疎地域についてであります。

新法に基づきまして、市町村ごとに昭和50年から40年間の長期的な人口減少率や高齢者比率、若年者比率などによる人口要件、及び財政力要件で判定を行いまして、本年4月1日に新たな過疎地域が公示されております。

本県の過疎地域は、従前の法律では17団体で あったものが16団体となっております。

内訳としましては、都城市の旧高城町が新た に一部過疎地域に追加されております。都城市 は、旧高崎町が従来から指定されておりますの で、同市内の一部過疎地域が一つ増える形にとなります。

一方で、今回、木城町が過疎卒業団体として 指定から外れております。主な要因としまして は、小丸川発電所の固定資産税収が非常に多く、 直近3か年平均の財政力指数が0.97と基準値 の0.51を大きく上回っていることによるもので ございます。

なお、卒業団体につきはしては、引き続き過 疎債が活用できるなどの経過措置がありまして、 従来は5年間だったものが今回6年間となるな ど、新法では手厚くなっておるところです。

最後に、3の今後のスケジュールについてで あります。

6月の定例会において、「中山間地域振興条例」 改正議案の提出を予定しております。これは、 過疎法の名称変更に伴う形式的な改正でありま す。また、6月定例会では新過疎法に基づく「宮 崎県過疎地域持続的発展方針(案)」の策定につ いても御報告を予定しております。

本方針(案)は、過疎市町村が策定します過 疎市町村計画の基礎となる重要な位置づけにあ るため、事前に議会に御報告させていただくも のでございます。

なお、本方針(案)は7月頃国に協議しまして、同意を経ましてから8月の策定完了を目指しております。

その下9月につきはしては、各市町村議会の 9月定例会で、それぞれの過疎市町村計画(案) を提出していただく予定であります。

また、県におきましても過疎県計画(案)を 策定し、9月定例会にて御報告させていただく 予定です。

私からの説明は以上であります。

〇西村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〇田口委員 今の過疎地域の持続的発展の支援 に関する特別措置法の概要についてのところで すが、宮崎県の地図があって、横に旧過疎法が17 団体、新過疎法が16団体、しかし下を見ると高 城が増えて、卒業は木城ですから、1つ追加の 1つ減です。17団体が何で16団体になったんで すか。

○川端中山間・地域政策課長 一部過疎地域であります都城市が1団体としてカウントされておるんですけれども、今回、その都城市が旧高崎町に加えて旧高城町ということで、団体数としては増えなかったということで、木城町が1個減った分のマイマス1という形になります。昔の市町村単位の計算でいくとプラマイゼロなんですけれども、合併町村の一部過疎関係でございます。

〇田口委員 分かりました。

〇西村委員長 ほかにないですか。

では、私から1点。財政力要件は先ほど0.51って言われましたけれど、人口要件の部分っていうのは人口が少ないからなのか、人口の減少率が高いかなのか、そこら辺をちょっと教えてもらうと。

〇川端中山間・地域政策課長 人口過疎法につきましては、人口が急速に減少する状態を過疎としまして、人口減が基準となっております。今回、新たな法律の制定にあたって、前の法律では昭和35年を起点に、その後の人口減少を減少率でどうかというので決まっていたんですけれども、今回、昭和50年から平成27年の国勢調査までの人口減少率をそれぞれカウントして、あと高齢者比率ですとか、若年者比率、その状況を勘案しながら人口要件を決めたというところでございます。

○西村委員長 分かりました。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、以上をもちまして総 合政策部を終わります。執行部の皆さん、お疲 れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時1分再開

〇西村委員長 委員会を再開をいたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名 が総務政策常任委員会の委員となったところで ございます。

私は、このたび委員長に選任されました日向 市選出の西村でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

一言御挨拶を申し上げます。今、コロナの中、 業務が非常に大変だと思いますが、この1年間 しっかりと皆様方と議論を尽くして、そしてま た県民の福祉向上に向けて取り組んでまいりた いと思いますので、どうぞよろしくお願いいた します。

委員の皆様方の紹介をいたします。

私の隣が、東臼杵郡選出の安田副委員長でございます。

左側になります。都城市選出の星原委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

えびの市選出の中野委員でございます。

向かって右側になります。延岡市選出の田口 委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

なお、本日は児湯郡選出の図師委員が欠席をしております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増本主査でございます。

副書記の山本主事でございます。

次に会計管理者の御挨拶、幹部職員の紹介並 びに所管業務の概要等をお願いいたします。

○横山会計管理者 会計管理者兼会計管理局長の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理局におきましては、各部局が取り組みます業務の円滑な遂行を支えるべく、適正な会計事務の確保に努めてまいりたいと思います。

西村委員長をはじめ、各委員の皆様、御指導 いただきますよう、どうぞよろしくお願いいた します。

それでは、座って説明させていただきます。 お手元の総合政策常任委員会資料の1ページ を御覧ください。

初めに、会計管理局の幹部職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長の齋藤謙でございます。

会計課長の藤井博文でございます。

物品管理調達課長の小田三和子でございます。 次に、資料の2ページをお開きください。

会計管理局の組織及び業務概要についてであります。

会計管理局は、会計課と物品管理調達課の2 課体制となっております。

会計課におきましては、総務・国費担当以下、 6つの担当、物品管理調達課におきましては、 2つの担当を置いております。

それぞれの担当業務の内容につきましては、 右側に記載しておりますとおり、会計課におき ましては現金の支払い及び出納、支出命令書等 の審査及び本庁、出先機関職員の会計事務支援 など、物品管理調達課におきましては、物品の 管理、使用状況等の指導、検査や本庁及び宮崎 地区の物品の調達などの業務を行っております。

3ページを御覧ください。会計管理局の予算の概要についてであります。

令和3年度の当初予算額は上の表の(1)当 初予算額にありますとおり9億7,956万4,000円 で、前年度と比べ約4億円の増となっておりま す。

主な内容としましては、(2)予算の概要にありますとおり、会計管理費につきましては財務会計システム運営管理費などであり、今年度はシステムの再構築に要する費用4億1,798万円を計上しております。

また、財産管理費につきましては、物品調達 システム運営費などであります。

説明は以上でございます。よろしくお願いい たします。

○西村委員長 会計管理局の説明が終わりました。

質疑はございませんか。ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは次に人事委員会事務局 長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の 概要説明等をお願いいたします。

○福嶋人事委員会事務局長 人事委員会事務局 長の福嶋でございます。どうぞよろしくお願い いたします。

人事委員会は3名の委員で構成され、地方自 治法や地方公務員法に基づき、専門・中立的な 立場で人事行政に関する業務を執行しておりま す。

私どもは、その事務局としてその役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えておりますので、西村委員長はじめ委員の皆様方には、御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。 お手元の常任委員会資料の1ページをお開き ください。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の三井芳朗でございます。

職員課長の湯地正仁でございます。

なお、課長補佐2名につきましては、名簿に 記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

事務局の組織でありますが、総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれており、職員数は事務局長以下16名であります。

3ページをお願いいたします。

事務局の各担当ごとの分掌事務でありますが、 主なものとしましては任用担当においては、職員の競争試験や職員の選考に関すること。給与 担当においては給与の関する報告及び勧告に関 すること。審査担当においては、職員の不利益 処分についての審査請求の審査に関することな どであります。

4ページをお願いいたします。

令和3年度の当初予算の概要でありますが、 当初予算額は1億5,507万1,000円でありまして、 内訳としましては委員会費653万6,000円が、人 事委員3名の報酬と人事委員会の開催や活動に 要する経費です。また、事務局費1億4,853 万5,000円が、事務局職員の人件費のほか、県職 員採用試験の実施に要する経費、給与などの勤 務条件の調査研究に要する経費などであります。

また、お手元に県職員採用案内パンフレット 及び大学卒業程度、警察官の県職員採用試験案 内を配付しておりますので、参考までに御覧く ださい。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 人事委員会事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんか。参考資料の説明はいいですか。付け加えることがあれば。

○福嶋人事委員会事務局長 各種採用試験実施 しておりますけれども、今お手元に配付してお りますのは、現在募集中のものになっておりま す。

○田口委員 私、2月議会で職員採用の件について質問させていただきました。その中で今、定員割れというか、森林とか、農業土木、土木等々の技師が足りないと。もうちょっと応募をしやすく、受験しやすい体制をつくるということでございましたが、かなり時期を早めて試験をするという話も伺っているんですが、今の応募状況はどうですか。

○三井人事委員会総務課長 大卒程度の技術職と社会事務は、現在今募集中でございます。30日まで募集しておりまして、27日現在の内容ですけれども、採用予定数52名に対しまして、135名の今募集があっているところでございます。まだ、あとわずかございますので、30日までということでもう少し期待しているところでございます。

○田口委員 それは、前年と比べるとかなり競 争率が上がっていると見ていいんですか。

○三井人事委員会総務課長 今年度から理系の 職員とか、工学部の職員とかそういった学生が 受験しやすい試験ということで、SPI3とい うのを導入いたしました。そういったことで、 昨年よりも今のところ応募者が増えていると 思っています。

〇田口委員 分かりました。

○星原委員 一点だけ、この3ページの中に給 与の関係ということがあるんですが、これは年 齢、年数、勤務年数とか九州管内で比較したと き、宮崎県はどうなんですか。大体どこも一緒 ぐらいの給与になっているんですか。

○湯地人事委員会職員課長 給与の件ですが、 九州管内で比較したときにラスパイレス指数と いうのがあるんですけれども、それに関しては 宮崎県は九州管内でやはり低く、97.4となって います。九州管内のほかの県は99前後の数字に なっていますので、そういった意味からすると ラスパイレス指数的にちょっと低い状況には なっています。

○星原委員 なぜそれを聞いたかというと、宮崎市の職員採用と宮崎県の職員採用になって、どっちも合格している人は市のほうをとる人たちが多いって話、選ぶのがね。給与面なのか、あと県の職員になると西臼杵から日南、こっち方面、範囲が広いですよね。宮崎県はあまり島がないのでそこはないんだけれど、市の職員だともうエリアがちっちゃいからそこの拠点を置いて、もう異動も限られていますよね。選ばれる関係がそういうことであるとしたら、やっぱり多少給与面も他県並みには最低しないと、今後の採用が厳しくなっていくのかなという思いがあったんで、ちょっと聞いてみたところなんですけれど。

○福嶋人事委員会事務局長 今委員がおっ しゃったとおり、宮崎市と県と併願された方が 市のほうに多くいってしまうという現状を、私 どもも認識をしているところです。

それで、やらないといけないこととしては、 もちろん給与面の待遇、そこも考えないといけ ませんし、県の仕事の魅力というのをしっかり 伝えないといけないなと考えております。

- **〇星原委員** ありがとうございます。
- ○中野委員 関連で。そのラスパイレス指数が 県よりも高い市町村はどこなんですか。たくさ んあるんですかね。
- ○福嶋人事委員会事務局長 五ヶ瀬町*1町だけ となっております。
- 〇湯地人事委員会職員課長 県のラスパイレス 指数が、すみません。先ほど97.4っていったん ですが、令和2年で97.5で、それよりも高い市 町村が五ヶ瀬町、延岡市、日向市、串間市、高 千穂町、日南市、宮崎市、都城市、えびの市、 高原町ということになっております。
- **〇中野委員** ということは、県の給与はそんな に低いんですか。さっき97.4って言われたけれ ども。
- ○湯地人事委員会職員課長 県の給与がほかの 今お話したような市町村と比べてかなり低いと かそういうことではありませんので、一番高い 五ヶ瀬町でも100.2ということですので、ポイン ト的にはそれほど大きな差があるとは考えてい ません。
- **〇中野委員** 初任給は大体もう決まっているんですか。やっぱり初任給でも差があるの。
- ○湯地人事委員会職員課長 初任給については、 多分どの市町村も国に準拠ということですので、 同じだと考えています。
- ○中野委員 平均年齢とか勤続年数でこの数値 を出すのも大変だと思うんですが、その辺りで やっぱり誤差が出るんですかね。
- ○湯地人事委員会職員課長 おっしゃるとおり で年齢構成とか、あと高い職員のものが多いと か、そういったことでちょっと差は出てくると 思います。
- ○福嶋人事委員会事務局長 先ほどの発言の訂 正をさせていただきます。五ヶ瀬町は100を超え

ているとのことでの私の認識でございまして、 質問を取り違えました。申し訳ございません。 〇西村委員長 100を超えているのが1町だった ということですね。分かりました。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、以上をもちまして会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。 執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時25分再開

〇西村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名 が総務政策常任委員会の委員となったところで ございます。

私は、このたび委員長に選任されました日向 市選挙区の西村でございます。どうぞよろしく お願いいたします。

一言御挨拶を申し上げます。皆様方にとりましては、コロナ禍の中、大変業務、大変なときだと思いますが、この1年間を通じまして、この委員会と通じまして、県民福祉の向上、また様々な懸念や不安を払拭するために努力をしてまいりたいと思います。皆様方との議論もしっかりと尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の紹介をいたします。

まず私の隣が、東臼杵郡選出の安田副委員長でございます。

次に、都城選出の星原委員でございます。 日南市選出の外山委員でございます。 えびの市選出の中野委員でございます。

続きまして右側になります。延岡市選出の田 ※このページ左段に訂正発言あり 口委員でございます。

宮崎市選出の井上委員でございます。

本日は児湯郡選出の図師委員のほうが欠席をしております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増本主査でございます。

副書記の山本主事でございます。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員 の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いい たします。

○坂本監査事務局長 監査事務局長の坂本でございます。西村委員長はじめ、委員の皆様方には県政はじめとして、また私どもの監査業務に関して、また今後とも何かと御指導を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。 まず、事務局の職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって私の右側にございますが監 査第一課長の齋藤でございます。

私の後方におりますのが第二課長の田代でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の1ページをお開きくだ さい。

1ページ上の段、私どもの監査委員でございます。上の2名が、識見を有する委員ということで選任されております識見選任委員の緒方委員、安樂委員、それからせんだっての臨時議会で御指名をいただきまして選出いただきました議員選出委員の二見委員、満行委員、この4名の委員となっております。

なお、この中から代表監査委員といたしまして、緒方委員が選任されておるところでござい

ます。

続きまして、所管業務について御説明申し上 げます。

資料の2ページをお開きください。

まず、私どもの組織でございますが、上の図のとおり第一課、第二課の2課5班の体制になっておりまして、職員は19名でございます。

業務でございますが、下の表にございますとおり、まず監査第一課につきましては通常の監査のほかに、昨年度から始まっております内部統制評価の報告書審査、それから普通会計の決算審査、財政課判断比率等の審査などを所管しております。

また、監査第二課では、通常の監査のほかに 公営企業会計の決算審査、経営健全化審査等に 関する業務を所管しているところでございます。

なお、この第一課の2の内部統制評価につきまして、若干付け加えさせていただきますと、これは地方自治法の改正によりまして、令和2年度から新たに始まった制度でございます。一応、昨年1年間の内部統制、ちょっと言葉がいかめしい内部統制って、なんかちょっと上からの言葉なんですが、実は非常にこれは有意義な制度でございまして、要するにいろんな不適正とか、不正な事務の発生を未然に防ぐために、内部において自ら統制しようという意味のものでございます。

これを行うことによりまして、大きな事件、 事故の発生を未然に防ぐことができますし、業 務の効率化、引いては行政の健全化につながる という非常に有意義な制度でございます。これ につきましては、予定では今年の9月議会で昨 年度の実績について知事部局から報告書の提出 がございます。それに対しまして、私ども監査 のほうで意見書を付して議会のほうに提出させ ていただくという段取りになっております。その意見書の作成といいましょうか、報告書の審査というのが新たに今年から業務に加わったところでございます。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。 当事務局の予算でございます。

左上の(款)総務費の当初予算額1億9,158 万7,000円でございます。

次の(項)総務管理費、これにつきましては 包括外部監査に関する経費1,379万7,000円、それから下の(項)監査委員費のうちの(目)委 員費、これは4名の委員に関する報酬等でございまして2,000万と10万2,000円、その下の事務 局費、これは私ども事務局職員の人件費及び運営費でございます。

最後に4ページをお開きください。

今年度の監査等の実施計画でございます。先 ほど申し上げました監査、それから内部統制評 価の報告書等々、御覧のこういった業務を今年 1年間かけて実施することとしております。

説明は以上であります。

○西村委員長 監査事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 私も昨年監査委員をさせていた だいたんですが、非常にコロナ禍の中やりにく いこともたくさんあるかと思いますが、しっか りと監査をしていただきたいと思います。

以上で、監査事務局を終わります。

それでは、次に議会事務局長の御挨拶、幹部 職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願 いいたします。

〇酒匂議会事務局長議会事務局の事務局長、酒匂でございます。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして、合計で21名の職員が異動いたしました。

引き続き、県議会の円滑な運営のため、職員 一丸となりまして取り組んでまいりますので、 西村委員長はじめ委員の皆様方の御指導のほど よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。 まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣からでございますが、事務局次長の日 髙民子でございます。

その隣が、総務課長の濱﨑俊一でございます。 私の後ろが議事課長の児玉洋一でございます。 その隣が、政策調査課長の鬼川真治でござい ます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織 と事業概要等につきまして、御説明をさせてい ただきます。

1ページをお開きください。

議会事務局の組織でございます。局長、次長の下、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、32名の職員体制となっております。

2ページをお開きください。

事務局職員の名簿でございます。

3ページを御覧ください。

各課の主な事務分掌を掲載しております。説 明は省略をさせていただきます。

4ページをお開きください。

当事務局の令和3年度の予算の状況でございます。

まず(1)歳入でありますが、今年度は財産 収入と諸収入で合計293万3,000円を見込んでお ります。

次に、(2) 歳出でありますが、今年度は議会

費が7億2,763万9,000円、事務局費が4億8,721 万4,000円、歳出総額は12億1,485万3,000円で、 対前年比99.1%となっております。

5ページを御覧ください。

歳出予算の主な内容でございます。

まず、議会費でございますが、これは主に本 会議や各委員会の開催などに要する経費でござ います。

6ページをお開きください。

次に、事務局費でございます。これは、主に 事務局職員の人件費、議会の運営経費、議会棟 改修費などであります。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

〇西村委員長 議会事務局の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇西村委員長 それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時37分再開

〇西村委員長 委員会を再開いたします。

ここで、4月16日に行われました委員長会議 の内容についての報告を申し上げます。

委員長会議におきまして、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営にあたっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合がありますので、主な事項のみ説 明いたします。

まず、1ページを御覧ください。

(5) の閉会中の常任委員会についてであり

ますが、定例会と定例会の間に原則として1回 以上開催し、また必要がある場合は適宜委員会 を開催するという内容でございます。

次に、2ページをお開きください。

- (7)執行部への資料要求につきましては、 委員から要求があった場合、委員長が委員会に 諮った後、委員長から要求するという内容でご ざいます。
- (8) の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。
- (9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12) の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

アの県内調査についてでありますが、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査について、県民との 意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、 委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を 持つものではないため、後日回答する旨の約束 はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、 単独行動による発着はできる限り避けるという ものであります。 4点目でありますが、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものでありますが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して特に必要がある場合は、日程及び予算の範囲以内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15) の委員会室におけるパソコン等の使用 についてですが、詳細は10ページにありますの で、後ほど確認ください。

その他の事項につきましても、目を通してい ただきたいと思います。

皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営 が円滑に進むように御協力をお願いいたします。

確認事項について何か御意見はありませんで しょうか。例年一緒のもので、特段加えている ものもないと思います。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 次に、今年度の委員会調査など、 活動計画(案)について、お手元に配付の資料 のとおりであります。

まず、活動計画(案)にありますとおり、県 内調査を5月、県外調査を10月に実施する予定 であります。

まず、県内調査でありますが、県北、県南それぞれの行程案を事前に作成しましたので、まず御覧をしていただきたいと思います。

加えて、過去5年分の調査実績状況等も配付 しておりますので、併せて御覧をいただきたい と思います。

新型コロナの感染状況等により、変更や延期、 中止等も考えられるところでありますが、県内 調査につきはしては皆様方の御意見も伺いたい と思います。

まず、暫時休憩をいたします。

午前11時40分休憩

午前11時49分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、10月に予定されております県外調査について、御意見、御要望等がありましたら、この場でお伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時51分再開

〇西村委員長 委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の日程、調査先につきましては、ただいまの御意見を参考としながら、 正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇西村委員長 それでは、そのようにさせてい ただきます。

そのほかで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 よろしいですか。何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会 を終わります。お疲れさまでした。

午前11時51分閉会

署名

総務政策常任委員会委員長 西村 賢